

## 地球温暖化対策実行計画の施策（案）について

### 1. 基本方針

私たちの暮らしは、長い歴史の中で育まれた様々な環境に支えられており、それぞれがつながり合って成り立っています。このことを市民・事業者・行政の共通認識として、持続可能な社会を実現するため、次の本市の特性等を踏まえ、基本方針を定めて温室効果ガス排出量削減に向けた施策を展開していきます。

- 豊かな水の流れを持つ淀川や市街地を貫くように船橋川・穂谷川・天野川が流れており、東部地域には、大阪府内でも貴重な里山があるなど、豊かな自然に恵まれています。
- 大阪湾からの海風により、ヒートアイランド現象で暖められた大阪市内の空気が吹き込み、夏の気温が高くなる傾向があります。
- 大阪・京都のベッドタウンとして、多くの市民が生活を営んでいる住宅都市です。

本計画では次のとおり 4 つの基本方針を設定し、市民・事業者・行政の各主体が取り組みを進めていきます。また、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みの進捗を把握するめやすとして、それぞれの基本方針ごとに、計画最終年度に向けての指標を設定します。

#### 基本方針 1 再生可能エネルギーの利用拡大

二酸化炭素の排出がより少ないエネルギーへの転換を進めるため、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用を積極的に行い、利用拡大を図ります。

#### 基本方針 2 省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> 活動の推進

日常生活や事業活動において、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図り、省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> につながる活動を積極的に推進します。

#### 基本方針 3 低炭素化につながる環境整備の推進

公共交通機関の利用促進や自動車の交通流対策により、人や物の移動が効率良く行われる都市構造への転換を進めるとともに、緑の保全やヒートアイランド対策など、低炭素化につながる環境整備を推進します。

#### 基本方針 4 循環型社会の構築に向けた活動の推進

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、ごみの発生抑制を最優先に資源の有効利用を推進するなど、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めます。

## 基本方針 1 再生可能エネルギーの利用拡大

再生可能エネルギーは、地球温暖化の防止につながるだけでなく、自立分散型のエネルギーが確保されることによって、災害やエネルギーリスクに強いまちづくりにもつながります。国が策定した「長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）」では、2030 年における再生可能エネルギーの電源構成の比率を 22～24%程度としており、引き続き再生可能エネルギーの利用拡大に取り組む必要があります。

太陽光をはじめとする再生可能エネルギーのさらなる利用拡大に向けて、公共施設への導入を率先して行うとともに、市民・事業者に対する情報発信などの取り組みを推進します。

### 取り組み指標①

市内における FIT（固定価格買い取り制度）に認定された太陽光発電の導入容量

2022 年度目標：50,000 kW（2016 年度末時点：39,767 kW）

### 取り組み指標②

公共建築物における太陽光発電量

2022 年度目標：1,250 kW（2016 年度末時点：1,129 kW）

※国のエネルギーミックスの考えを追加

## 基本方針 2 省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> 活動の推進

東日本大震災以降、エネルギー利用に対する関心が高まっており、限られた資源やエネルギーの使用を抑制することが求められています。また、国が策定した「地球温暖化対策計画」では、2030 年度における家庭部門及びその他業務部門の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で約 40%削減と、高い目標が設定されています。地域の温室効果ガス排出量を削減するためには、市民・事業者の取り組みが極めて重要であり、一人ひとりの意識の変革や主体的な行動が不可欠となります。

市民・事業者の省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> 活動を促進するために、中間支援組織である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議や枚方市地球温暖化対策協議会などと連携しながら、情報発信や支援を積極的に行うなど、資源やエネルギーの無駄な消費を極力抑えたライフスタイルやビジネススタイルへの転換に向けた取り組みを推進します。

### 取り組み指標①

枚方市内における電力消費量

2022 年度目標：2013 年度比で 7%減（2013 年度消費量：2,221,374MWh）

### 取り組み指標②

家庭用コージェネレーション設備の稼働台数

2022 年度目標：5,500 台（2016 年度末時点：3,499 台）

※国の地球温暖化対策の考えを追加

### 基本方針 3 低炭素化につながる環境整備の推進

都市では多様な活動が行われており、都市レベル・地区レベルで低炭素化を進める効果は大きく、大規模開発や再整備などを行う際にはエネルギーの面的利用や緑化等による熱環境の改善、交通システムの見直しなど、中長期的な観点から積極的に低炭素型のまちづくりを推進していく必要があります。

交通渋滞は温室効果ガスの排出を増加させることから、公共交通の利用促進など自動車交通の円滑化を図ることが求められています。

里山、農地、ため池、緑地などは、災害の防止や多種多様な野生動植物の生息地、景観形成、ヒートアイランド現象の緩和など、多くの面で重要な役割を果たしています。他方、竹林の拡大やナラ枯れの蔓延、休耕田の増加などの質の劣化が進んでおり、市域の緑被面積も減少していることから、保全・創造していく必要があります。

また、気温上昇や集中豪雨などすでに現れている影響や中長期的に避けられない影響を軽減する取り組みとして気候変動の影響に対する適応策を推進していく必要があります。

公共交通機関の利用促進や自動車の交通流対策などを進めるとともに、里山、農地などの適切な保全や緑化の推進を行い、低炭素化につながる都市の環境整備を推進します。また、気候変動の影響に対する適応策として、ヒートアイランド対策や災害対策を推進します。

#### 取り組み指標

自然保護啓発イベントの参加者数

2022 年度目標：4,000 人（累計）（2016 年度末時点：2,248 人）

※適応策の考えを追加

### 基本方針 4 循環型社会の構築に向けた活動の推進

廃棄物の処理に伴って温室効果ガスが排出されており、ごみの発生抑制や循環資源の利用などの取り組みにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された循環型社会への転換が求められています。

ごみの発生抑制を最優先に、焼却ごみの半減をめざし、リフューズ（Refuse：ごみになるものは受け取らないようにする）、リデュース（Reduce：ごみが出ないようにする）を中心に、リユース（Reuse：繰り返し使うようにする）、リサイクル（Recycle：資源として再生利用する）の 4R を進め、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進します。

#### 取り組み指標

市民 1 人あたりの 1 日のごみの量

2022 年度目標：1 人あたり 829 g（2016 年度：846 g）

※修正無し

## 2. 主体別の役割

地球温暖化対策を推進していくにあたって、市民・事業者・行政の各主体は、それぞれの役割を十分認識し、相互に連携・協力しながら、行動することが重要です。

### (1) 行政

- 計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成に向けて、地球温暖化に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進します。
- 自らも事業者であることを自覚し、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき率先して取り組みを行います。
- 地球温暖化対策に関する情報の積極的な発信や学校等における環境教育・環境学習の推進など、市民・事業者の環境意識の向上に努めるとともに、市民・事業者の活動を支援し、自主的な地球温暖化対策が促進されるような取り組みを行います。
- 市民・事業者や国・大阪府・近隣自治体などと連携を図りながら、取り組みを推進します。

### (2) 市民

- 日常生活が地球温暖化に関連していることを理解するとともに、地球温暖化問題が市民一人ひとりの問題であることを自覚し、身近なことから創意工夫のある取り組みを行います。
- 地球温暖化対策に関する情報を積極的に収集し、地域における活動に参加するとともに、行政が実施する施策に協力します。
- 市民団体については、上記のほか、市民の先導的な役割を果たすとともに、自らの活動を通して市民活動への参加を促します。また、市民団体の間でも連携を図り、地球温暖化対策の輪をさらに広げていきます。

### (3) 事業者

- 事業活動から発生する温室効果ガスの排出抑制対策に取り組むとともに、従業員に対して環境教育を行います。
- 温室効果ガスの排出抑制に寄与する省エネルギー・省 CO<sub>2</sub> 製品やサービスの提供などを行い、ライフサイクルを通じた地球温暖化対策を推進します。
- 事業活動や提供する製品・サービスによる温室効果ガス削減に関する情報を積極的に発信し、社会全体の環境意識の向上に寄与するとともに、行政が実施する施策や地域における活動に協力します。